

議 案 第 2 6 号

平成29年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
（第2号）

平成29年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ553,685千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12,501,409千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月20日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提 案 理 由

平成29年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
2 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
3 療養給付費交付金	
	1 療養給付費交付金
5 県支出金	
	1 県負担金
6 共同事業交付金	
	1 共同事業交付金
8 繰入金	
	1 他会計繰入金
	2 基金繰入金
歳入合計	

歳出

款	項
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養費
7 共同事業拠出金	
	1 共同事業拠出金
8 保健事業費	
	2 保健事業費
11 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
2,589,832	△141,337	2,448,495
2,129,427	△118,889	2,010,538
460,405	△22,448	437,957
104,719	37,122	141,841
104,719	37,122	141,841
654,782	△16,275	638,507
103,644	△16,275	87,369
3,122,052	△274,754	2,847,298
3,122,052	△274,754	2,847,298
1,352,657	△158,441	1,194,216
1,352,655	△168,869	1,183,786
2	10,428	10,430
13,055,094	△553,685	12,501,409

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
7,707,330	△295,022	7,412,308
6,668,217	△242,627	6,425,590
980,667	△52,395	928,272
3,064,940	△323,474	2,741,466
3,064,940	△323,474	2,741,466
163,043	△6,135	156,908
62,650	△6,135	56,515
6,002	70,946	76,948
6,002	70,946	76,948
13,055,094	△553,685	12,501,409

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	2,589,832	△141,337	2,448,495
3 療養給付費交付金	104,719	37,122	141,841
5 県支出金	654,782	△16,275	638,507
6 共同事業交付金	3,122,052	△274,754	2,847,298
8 繰入金	1,352,657	△158,441	1,194,216
歳入合計	13,055,094	△553,685	12,501,409

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	7,707,330	△295,022	7,412,308
7 共同事業拠出金	3,064,940	△323,474	2,741,466
8 保健事業費	163,043	△6,135	156,908
11 諸支出金	6,002	70,946	76,948
歳出合計	13,055,094	△553,685	12,501,409

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△125,062	0	37,122	△207,082
△32,550	0	△274,754	△16,170
0	0	0	△6,135
0	0	0	70,946
△157,612	0	△237,632	△158,441

2 歳 入

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 療養給付費等負担金	2,025,783	△102,614	1,923,169
2 高額医療費共同事業負担金	89,571	△16,275	73,296
計	2,129,427	△118,889	2,010,538

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 財政調整交付金	457,025	△22,448	434,577
計	460,405	△22,448	437,957

(款) 3 療養給付費交付金

(項) 1 療養給付費交付金

1 療養給付費交付金	104,719	37,122	141,841
計	104,719	37,122	141,841

(款) 5 県支出金

(項) 1 県負担金

1 高額医療費共同事業負担金	89,571	△16,275	73,296
計	103,644	△16,275	87,369

(款) 6 共同事業交付金

(項) 1 共同事業交付金

1 高額医療費共同事業交付金	394,449	△32,941	361,508
2 保険財政共同安定化事業交付金	2,727,603	△241,813	2,485,790
計	3,122,052	△274,754	2,847,298

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	1,352,655	△168,869	1,183,786
-----------	-----------	----------	-----------

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	△102,614	(保険年金課) ・現年度分療養給付費等負担金 △102,614
1 高額医療費共同事業負担金	△16,275	(保険年金課) ・国民健康保険高額医療費共同事業負担金 △16,275

1 財政調整交付金	△22,448	(保険年金課) ・普通調整交付金 △22,448

1 療養給付費交付金	37,122	(保険年金課) ・療養給付費交付金(現年度分) 37,122

1 高額医療費共同事業負担金	△16,275	(保険年金課) ・埼玉県国民健康保険高額医療費共同事業負担金 △16,275

1 高額医療費共同事業交付金	△32,941	(保険年金課) ・高額医療費共同事業交付金 △32,941
1 保険財政共同安定化事業交付金	△241,813	(保険年金課) ・保険財政共同安定化事業交付金 △241,813

1 保険基盤安定繰入金	744	(保険年金課) ・保険基盤安定繰入金 744
2 一般会計繰入金	△169,613	(保険年金課) ・一般会計繰入金 △169,613

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
計	1,352,655	△168,869	1,183,786

(款) 8 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 保険給付費支払基金繰入金	1	10,428	10,429
計	2	10,428	10,430

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

1 保険給付費支払基金繰入金	10,428	(保険年金課) ・基金繰入金	10,428

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	6,454,400	△242,627	6,211,773	△125,062			△117,565
				△125,062			△117,565
				(国) 現年度分療養給付費等負担金			△102,614
				(国) 普通調整交付金			△22,448
2 退職被保険者等療養給付費	71,414	0	71,414			37,122	△37,122
						37,122	△37,122
				(療) 療養給付費交付金 (現年度分)			37,122
計	6,668,217	△242,627	6,425,590	△125,062		37,122	△154,687

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	966,175	△52,395	913,780				△52,395
							△52,395
計	980,667	△52,395	928,272				△52,395

(款) 7 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

1 高額医療費共同事業医療費拠出金	358,285	△65,100	293,185	△32,550		△32,941	391
				△32,550		△32,941	391
				(国) 国民健康保険高額医療費共同事業負担金			△16,275
				(県) 埼玉県国民健康保険高額医療費共同事業負担金			△16,275
(共) 高額医療費共同事業交付金			△32,941				
3 保険財政共同安定化事業拠出金	2,706,650	△258,374	2,448,276			△241,813	△16,561
						△241,813	△16,561
				(共) 保険財政共同安定化事業交付金			△241,813

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△242,627	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 △242,627
		19 負担金、補助及び交付金 △242,627 ・ 一般被保険者療養給付費保険者負担金 (△242,627)
		(保険年金課) 1. 国民健康保険事業
		財源内訳更正

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

19 負担金、補助及び交付金	△52,395	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 △52,395
		19 負担金、補助及び交付金 △52,395 ・ 一般被保険者分高額療養費 (△52,395)

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

19 負担金、補助及び交付金	△65,100	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 △65,100
		19 負担金、補助及び交付金 △65,100 ・ 高額医療費共同事業医療費拠出金 (△65,100)
19 負担金、補助及び交付金	△258,374	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 △258,374
		19 負担金、補助及び交付金 △258,374 ・ 保険財政共同安定化事業拠出金 (△258,374)

(款) 7 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

(款) 7 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	3,064,940	△323,474	2,741,466	△32,550		△274,754	△16,170

(款) 8 保健事業費

(項) 2 保健事業費

2 保健衛生普及費	59,952	△6,135	53,817				△6,135
							△6,135
計	62,650	△6,135	56,515				△6,135

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 償還金	1	70,946	70,947				70,946
							70,946
計	6,002	70,946	76,948				70,946

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(款) 7 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

19 負担金、補助及び交付金	△6,135	(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業
		19 負担金、補助及び交付金
		・ 糖尿病重症化対策事業負担金
		△6,135
		(△6,135)

(款) 8 保健事業費

(項) 2 保健事業費

23 償還金、利子及び割引料	70,946	(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業
		23 償還金、利子及び割引料
		・ 国庫支出金等償還金
		70,946
		(70,946)

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金